

子育て家庭 家事サポーター派遣事業

子育て家庭家事サポーター派遣事業とは、日常の家事支援や外出時の補助を行うことにより、妊娠・子育てに伴う身体的、精神的負担等を軽減し、安心して子育てができるよう、家事サポーターの派遣費用を助成し、家事をお手伝いする制度です。



対象

- ☒ 葛飾区内在住 + ☒ 多胎妊婦(ふたご、みつごなど)の方がいる家庭
または
☒ 3歳未満の子どもを育てる家庭

利用 料金

2025年9月1日ご利用分より **無料** (交通費・キャンセル料は除く)

※2025年8月31日ご利用分までは、1時間あたり300円の利用料金をご負担いただきます。
※家事サポーターがご自宅へ訪問する際の交通費やキャンセル料がかかった場合は、別途利用者にご負担いただきます。

提供 サー ビス 例

日常の家事の範囲内で家事支援を行います

- 日常的な食事の支度
- 衣類の洗濯(干す、取り込み、畳む等)
- 居室の一般的な掃除(掃除機をかける、拭き掃除)及び整理整頓
- 水回りの掃除(お風呂・トイレ・キッチンなど)
- 徒歩圏内のスーパーなどでの買い物 ● 健診等の付添い など

※ 提供サービス内容に育児は含まれません。

(事業者によっては、保護者同意のもと簡単な赤ちゃんのお世話(赤ちゃんをあやす等)が可能な場合がございます。詳しくは各事業者にお問い合わせください。また、その際に起きた事故に関して、区は一切の責任を負いかねますので、予めご承知おきください。)

申請窓口

子育て支援部子育て応援課 [電子申請も可能です。詳細は裏ページをご覧ください。](#)

住所：〒124-8555 葛飾区立石5-13-1

窓口：葛飾区役所4階401子育て支援窓口

(窓口受付は土日祝を除く8:30~17:00まで)

詳細は区のホームページから
ご確認ください。



お問合せ

子育て家庭家事サポーター派遣事業専用電話

☎ 0120-350-472

利用者からの声

- 近くに頼れる身内もないため、精神的にかなり助けられました。親身になってまるで母のようにお手伝いをしてくださって、涙が出る思いでした。もっと早くに使っていればよかったと思いました。
- 家事の負担が軽減されて大変助かりました。精神的にも肉体的にも余裕ができ、子どもとの時間が増えて、目一杯遊んであげられるようになり嬉しいです。



子育て家庭家事サポーター派遣事業

利用可能日時

事業者によって、利用可能日時が異なります。
詳細につきましては、各事業者へお問い合わせください。

最新の派遣事業者は
区のホームページを
ご覧ください。



利用上限時間

多胎児(ふたご、みつごなど)世帯

- 妊婦～0歳
(1歳の誕生日前日まで)
240時間
- 1歳(2歳の誕生日前日まで)
180時間
- 2歳(3歳の誕生日前日まで)
120時間

多胎児世帯以外

- 多子世帯
- 1子世帯
- 0歳 60時間
(1歳の誕生日前日まで)
- 0歳と3歳未満の兄姉 180時間
(1歳の誕生日前日まで)
- 1歳 20時間
(1歳の誕生日前日まで)
- 0歳と3歳以上の兄姉 60時間
(1歳の誕生日前日まで)
- 1歳と3歳未満の兄姉 40時間
(2歳の誕生日前日まで)
- 2歳 20時間
(2歳の誕生日前日まで)
- 1歳と3歳以上の兄姉 20時間
(2歳の誕生日前日まで)
- 2歳と3歳以上の兄姉 20時間
(3歳の誕生日前日まで)

※妊婦は含まれません

※利用上限時間については、申請時に最も年少のお子さんが誕生日を迎える前日まで利用できる時間数です。

利用までの流れ

①申請

電子申請または所定の申請書を区役所4階子育て応援課へ持参または郵送してください。
※多胎妊婦(ふたご、みつごなど)の方は、親子健康手帳の写しをご提出ください。

②決定

申請内容を審査後、ご自宅宛てに「派遣決定通知書」「利用券」を送付します。

③申込

利用を希望する1週間(5営業日)前までに、事業者へ連絡しご調整ください。
※事業者によって、申込方法が異なりますのでご注意ください。

④利用

サービス利用日に「派遣決定通知書」を家事サポーターにお見せください。「利用券」を派遣された家事サポーターにお渡しください。「利用者負担額(交通費等)」は事業者によって支払い方法が異なります。詳しくは事業者にご確認をお願いいたします。※利用日が利用券の派遣期間(有効期限)内であることを事前に確認ください。

電子申請が便利です！



←3歳未満児
養育世帯向け



←多胎妊婦向け

サービスの利用にあたって

- 本事業は、葛飾区が利用料を補助することで、葛飾区と協定を締結した民間事業者の家事サービスを負担なくご利用いただけるものです。そのため、事業者によっては提供できるサービスが限られる場合がございます。
- 事業者によって、家事サポーターの確保ができない日時がございます。
詳細につきましては、ご利用申し込みの際に各事業者へお問い合わせください。
- 派遣される家事サポーターはベビーシッター等の資格を要件としておりませんので、あくまでも家事援助のサービスを提供することとなります。(ベビーシッターの利用については、別事業にてご利用可能です。別途お手続きが必要となりますので、ホームページをご確認ください。)
- 家事サポーターの支援は、保護者及び対象の乳幼児の方が在宅していることが必要です。
テレワークや内職等、自宅での就労は「在宅」とはなりませんのでご注意ください。
(多胎妊婦の場合は、妊婦の方が在宅している場合に限ります。)
- 家事サポーターがお宅に訪問させていただく際に、交通費がかかる場合は利用者の負担となります。
- 利用のキャンセルの取扱いについては、事業者によって異なります。必ず事業者にご確認してから利用の申し込みをお願いいたします。
- 必ず利用券の派遣期間(有効期限)を確認のうえ、ご利用ください。
派遣期間(有効期限)外の利用の場合、助成が受けられませんのでご注意ください。
⇒派遣期間(有効期限)は利用券と一緒に送付された決定通知書に記載されています。
- 本事業のご利用にあたり、一定のマナー(無断キャンセル・過度な要求は慎む等)をお守りいただきますようお願いいたします。

ベビーシッター利用
支援事業については、
こちらをご覧ください。

